

平成16年度決算について

16年4月1日をもって、「国立大学法人宇都宮大学」として、「豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ 宇都宮大学」をモットーに新たにスタートしました。

国立大学法人は、国民に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表の作成及び公表が義務付けられておりますが、初年度（平成16事業年度）の決算が、17年8月29日付で文部科学大臣に承認されました。

決算の承認に当たっては、会計監査人及び監事の監査を受けた財務諸表について経営協議会の審議や役員会決議を経て6月末に文部科学大臣に提出し、文部科学大臣は国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえ、承認を行ったところです。

なお、国立大学法人の財務諸表は、企業会計を原則としつつ、独立行政法人会計基準を基礎として、国立大学法人の主たる業務内容が教育・研究であることの特性に配慮した「国立大学法人会計基準」に基づいて作成しています。

16年度決算の概要

1. 貸借対照表（財務状況）

16年度末の総資産は785億6,900万円、総負債は62億1,200万円、総資本は723億5,700万円となりました。なお、総資産の9割を占める土地、建物などそのほとんどは、国から出資・承継されたものです。

2. 損益計算書（経営状況）

経常収益は96億4,900万円、経常費用は95億7,200万円、経常利益は7,700万円となりました。また、経常利益に法人移行時限りの要因等による臨時損益を加えた当期総利益は、9,200万円となりました。

なお、経常利益7,700万円の主な発生要因は、経費の節減、合理化等によるもの3,000万円、17年度入学生に係る入学料及び検定料収入の増等4,700万円となっています。この結果、経常収益96億4,900万円に占める経常利益の割合は約0.8%であり、損益はほぼ均衡しているところです。

3. 当期総利益の処分（使途）等

当期総利益は別途文部科学大臣の利益処分承認後、目的積立金として整理の上、中期目標期間中の剰余金の使途（教育研究の質の向上及び組織運営の改善）に充当することとしています。

一方、運営費交付金には平成17年度以降、効率化係数（対前年度 1%（教員人件費を除く））が課され、本学の場合、その影響額は毎年約5千万円となっています。